

千葉県生涯大学校マスタープランの見直し経緯について

第1次マスタープラン	
項目	記載内容
I マスタープランの策定に当たって	1. マスタープラン策定の趣旨 ・高齢化の進行や高齢者意識等の多様化を受け、生涯大学校の果たすべき役割を明確にし、運営方法を見直すなど、改革の方向性を明示
	2. マスタープランの性格と位置付け 運営に関しては、規則を除いて最上位計画と位置付ける。
	3. マスタープランの期間 計画期間は平成24年度を初年度とした5年間とする。
	4. マスタープランの運用 25年度入学生から適用する ・計画期間終了後に、改革の実施状況及びその効果を検証することとする。このため、3年または5年を目処に、各地域(市町村)における生涯大学校卒業生の活用状況を調査し、県内各地域の地域事情を踏まえた上、見直しを進める。
II 生涯大学校のあり方と改革の方向	1. 生大の存在意義と果たすべき役割 (1) 自発的な生きがい・健康・仲間づくりを支援 ・時代の変化や高齢者等の価値観の多様化に対応した「生きがい・健康・仲間づくり」の場と機会の提供 ----- (2) 地域活動の担い手の育成 高齢者の多様な知識や経験を地域づくりや地域経済の活性化に活かせるような学習の場と機会を提供し、地域活動の担い手を育成する (3) 市町村等との連携・役割分担による学習・活動の場の創出 地域活動の担い手に重点を置き、市町村との役割分担を図る。
	2. 支援の対象となる高齢者 (1) 地域活動に興味のある高齢者 ----- (2) 地域で積極的に活動する意欲のある高齢者 ・地域課題の解決のための学習機会の提供と、すでに地域活動を実践している高齢者の学習の場としても機能させる。 ・地域リーダーの養成も視野に入れる



一部改訂・延長版	
項目	記載内容
I マスタープランの一部改訂・延長	1. 今回のマスタープランの一部改訂・延長の趣旨 ・高齢化の進展に伴い、高齢者自らの健康維持と元気な高齢者が地域で支援の必要な高齢者を支えることが求められている。 ・また、社会参加による介護予防が期待できる ・オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、県の魅力発信とボランティア人材の確保が求められている。
	2. マスタープランの性格と位置付け (同 左)
	3. 今回のマスタープランの運用 ・現マスタープランの計画期間を平成30年度まで延長 ・平成29年度及び30年度に入学する学生が適用。 ・平成31年度を計画初年度とする次期マスタープランは、平成30年度に次期指定管理者の公募を迎えることを考慮し、平成29年度中に策定することとし、内容については引き続き検討。
II 生涯大学校のあり方	1. 生大の存在意義と果たすべき役割 (1) 生きがい・健康・仲間づくりを支援 ・価値観の多様化や社会環境の変化に対応した「生きがい・健康・仲間づくり」の場の提供。 ・地域に開かれた地域の集いの場としての目標を明確に掲げた学校運営。 (2) 地域活動の担い手の育成 ・地域活動の担い手→地域貢献できる人材育成 ・<地域活動で期待される人材の例>に、「子どもの日常生活支援」を加える。 (3) 市町村等との連携・役割分担による学習・活動の場の創出 (左記に加え、) ・市町村及び市町村社協と情報交換する仕組みづくりを行うことで連携強化を図り、より効果的な学習、活動の場を提供する。
	2. 地域における支援の対象となる高齢者 (1) 地域活動に興味のある高齢者 ----- (2) 地域活動に意欲的な高齢者 ・介護予防や地域支え合いについて学び、地域課題解決のための企画・実践ができる学習の場の提供。 ・これまで地域活動に参加したことのない高齢者に加え、すでに実践している高齢者の学習の場としても機能させる。 ・地域と連携し、リーダー養成も視野に入れる。 (3) 仲間づくりをきっかけに地域活動を行う高齢者 ・仲間づくりを目的に入学した方や地域活動経験のない方が、入学を機に地域活動に興味を持ち、卒業後の地域活動につながるよう支援をしていく。 ・学部の枠を超えて仲間づくりができるよう、クラブ活動などを推進。



第2次マスタープラン原案	
項目	記載内容
I 第2次マスタープランの策定	1. 第2次マスタープランの策定の趣旨 (同左に加え、) ・これまでの策定の経緯
	2. マスタープランの性格と位置付け (同 左)
	3. 第2次マスタープランの運用 ・計画期間は平成31年度から33年度とする。 ・平成31年度から33年度に入学する学生が適用。
II 生涯大学校のあり方	1. 生大の存在意義と果たすべき役割 (1) 生きがい・健康・仲間づくりを支援 (同 左) ----- (2) 地域活動の担い手の育成 (同 左) (3) 市町村等との連携・役割分担による学習・活動の場の創出 (同 左) (4) 民間事業者と役割分担した学習・活動の場の創出 ・県内に等しく学習の場があるとは言えないことから、引き続き、県内5地域で活躍の場を提供 ・すべての学生が自らの経験や知識を活かして社会参加できるよう学習内容の充実を図る。
	2. 地域における支援の対象となる高齢者 (1) 地域活動に興味のある高齢者 ----- (2) 地域活動に意欲的な高齢者 (同 左) ----- (3) 仲間づくりをきっかけに地域活動を行う高齢者 (同 左)

第1次マスタープラン		
項目	記載内容	
II 生涯 大学 校の あり 方と 改革 の 方向	3. 学習の柱	<p>(1)地域活動に役立つ知識と技能の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学生が地域活動に役立つカリキュラムへの見直し <p>(2)地域活動を実践的に学ぶ体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の体験を学習の柱に位置付け、カリキュラム全体を充実させる <p>(3)仲間とともに活動するノウハウの習得</p> <ul style="list-style-type: none"> グループワークを重視し、仲間と議論し協力して活動するノウハウを身に付ける
	4. 設置内容の見直し	<p>(1)課程の見直しと修業年限の見直し</p> <p>①地域活動学部(週1回・2年制)の設置</p> <p>②造形学部(園芸コース(週1回・1年制)と陶芸コース(週2回・1年制)を設置</p> <p>③地域活動専攻科を京葉学園に設置</p> <p>(2)定員の再編成と東葛飾学園の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状に応じた定員とし、東葛飾学園浅間台校舎は東葛飾学園に統合し、サテライト教室として運営する。 <p>(3)学部別の授業料の設定</p> <p>(4)入学希望者の意向確認の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動へのモチベーションアップのため、入学願書に地域活動の希望などを記載してもらう <p>(5)入学年齢の引き下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の地域デビュー促進のため、入学可能年齢を60歳から55歳に引き下げ



一部改訂・延長版		
項目	記載内容	
II 生涯 大学 校の あり 方	3. 学習テーマの3本柱	<p>(1)地域活動に役立つ知識と技能の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての学生が地域活動につながるようカリキュラムを充実。 造形学部は今後、学習時間の確保や地域活動への誘導をカリキュラムに加える検討を行う。 <p>(2)地域活動を実践的に学ぶ体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学生がより多く地域活動を体験できるよう実践的な学習を取り入れる。 オリ・パラ開催を見据え、外国の方とのコミュニケーション能力アップを目指した講座を取り入れる。 健康づくりとともに、郷土料理、地域の伝統技能など地域への理解を深める講座や、孤立化、少子化といった現代の身近な課題をテーマとした講座を設け、地域活動を身近に感じてもらう。 <p>(3)仲間とともに活動するノウハウの習得</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後に地域活動にスムーズにつながるよう、出身地域ごとの班編成とする。 交流を活発にするため、活動単位となるグループを定期的に再編成する。 職歴に関わらず、地域活動の楽しさや仲間との活動の大切さなどの理解促進に努め、卒業後に自然と地域活動に繋がるよう配慮する。
	4. 学部・学科等の一部見直し	<p>(1)学部名の改称と地域活動専攻科の東葛飾学園への設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健康・生活学部 学部名の改称(地域活動学部 → 健康・生活学部) 京葉学園及び東葛飾学園に「健康福祉」「社会生活」の2つのコースを設置。 卒業後に地域活動が円滑に行えるよう施設等において、分野別の実践活動を行いネットワークを構築できるようにする。 <p>②造形学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 造形学部で培った技術を実践活動に活かすため、今後は修業年限の見直しやそれに伴う定員の適正化、授業料の見直しを含めて、より慎重に検討していく。 <p>③地域活動専攻科</p> <ul style="list-style-type: none"> 東葛飾学園にも地域活動専攻科を設置する。(定員:各学園50名づつ) 起業やリーダーとして様々な活動を牽引するための知識やノウハウを学習する。 <p>(2)定員の一部見直しと授業料について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園全体の充足率向上のため、実践的な学習内容の充実などを中心に見直しを行う。 今後は、次期マスタープランの検討を行う中で、「公の施設の見直し方針」を踏まえ、適正な定員や授業料の見直しなど必要に応じた見直しを検討していく。 <p>(3)入学年齢について</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学可能年齢を「原則として60歳以上」に見直す。 引き続き地域活動の促進のため、一定条件のもと55歳以上からの入学も認める。 <p>(削除)</p>



第2次マスタープラン原案		
項目	記載内容	
II 生涯 大学 校の あり 方	3. 学習テーマの3本柱	<p>(1)地域活動に役立つ知識と技能の習得</p> <p>(同左)</p> <p>(2)地域活動を実践的に学ぶ体験学習</p> <p>(同左に加え、)</p> <ul style="list-style-type: none"> オリ・パラ開催を見据え、より多くの学生がボランティアとして参加できるようカリキュラムの充実を図る。 <p>(3)仲間とともに活動するノウハウの習得</p> <p>(同左)</p>
	4. 設置内容の一部見直し	<p>(1)修業年限及びコース名の見直し</p> <p>①健康・生活学部</p> <p>(同左)</p> <p>②造形学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 園芸の技術を活かして地域づくりに貢献できる人材を育成するため、修業年限を2年間に見直すとともに、「園芸まちづくりコース」に改称する。 陶芸コースについては、陶芸の技術を活かしながら地域活動につながる学習内容の見直しや活躍の場の開拓を行う。 <p>③地域活動専攻科</p> <p>(同左)</p> <p>(2)定員の再編成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習効果が十分に得られるよう、クラスの適正規模や再入学者の状況も考慮し、1学年定員を見直す。 (園芸) 630名→350名(総定員 700名) (陶芸) 250名→180名(総定員 180名) 同一学部への再入学は原則として行わない。ただし健康・生活学部において、学習内容の見直しが行われた場合など地域活動に寄与すると認められる場合は再入学を許可する。 <p>(3)授業料の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の観点から施設維持に係る費用等の一部に加え、園芸コースはより専門的かつ実践的な学習環境を提供するための費用を考慮し授業料を改定する。 (健康・生活/専攻科) 15,400円 → 16,100円 (園芸コース) 27,700円 → 32,700円 (陶芸コース) 55,500円 → 58,200円 <p>(4)入学年齢について</p> <p>(同左)</p>

第1次マスタープラン		
項目	記載内容	
II 生涯 大学校の あり方と 改革の 方向	5. 運営体制の強化	<p>(1)卒業生の組織化とコーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学園に卒業生団体を組織し、事務局を設置 コーディネーターの配置
		<p>(2)市町村等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町村・学園等による運営協議会の開催 卒業生情報等の共有による卒業生の活動の場の確保 地域特性を活かしたカリキュラムの作成
		<p>(3)大学等の教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学等の教育機関との連携強化 大学の公開講座の活用や講師派遣依頼
		<p>(4)資格取得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を資格取得に導く基礎的学習を実施 各種資格や検定等についての情報を収集・提供
		<p>(5)地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所、小・中学校等との世代間交流の実施
		<p>(6)改革効果の検証・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革の効果を定期的に検証・評価
		<p>(7)その他の運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の有効活用 活動団体との連携強化 情報収集・発信の強化
		<p>(8)カリキュラムの概要</p>



一部改訂・延長版		
項目	記載内容	
II 生涯 大学校の あり方	5. 運営体制の強化	<p>(1)卒業生の組織化とコーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学園で卒業生の組織化をさらに促進していく コーディネーターの役割を強化し、NPO等と協働し地域課題を把握する。 社協のコーディネーターやNPOとも連携し、長期的なネットワークを構築する。 その際、個人情報などに配慮しながら、必要に応じて、卒業生情報を提供する。
		<p>(2)市町村等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報交換の場を設定する。 地域で必要とする卒業生像のニーズの調査と卒業生の具体的情報を市町村に提供する。 学生の意見を取り入れながら、地域への理解を深めるカリキュラムを作成する。
		<p>(3)大学等の教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 世代間交流や公開講座への参加など多様な連携方法を取り入れる。 高齢者向けの講座を設けている大学もあり、互いにメリットのある形で連携を進める。
		<p>(4)資格取得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムに資格取得につながる講座を取り入れるほか、連携大学の公開講座や各種資格の情報の提供などを通して、幅広い学習意欲や地域活動意欲の醸成につなげる。
		<p>(5)地域との交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動やオープンキャンパス、体験教室の実施を通じて、地域に開かれた学校運営に努める。 地域イベントへの参加や若い学生等との協働ボランティアを通じた世代間交流を進める。 花や野菜の即売会など、学生が学んだ内容を地域で活かす場づくりとともに子どもを含めた地域の方が気軽に集える場とする。
		<p>(6)その他の運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換の場を設置 再入学制度の見直し 施設の開放等、有効活用
	<p>6. 次期マスタープランの策定に向けた検証・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は平成28年7月に決定された「公の施設に見直し方針」を踏まえ、社会福祉審議会の意見も伺いながら造形学部の修業年数の見直しやそれに伴う定員の適正化などの検討を進めていく。 	
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 生涯大学校の基本データ(概要、学園配置、入学者数、在学者数、卒業生団体)の掲載 千葉県の高齢化の現状の掲載 	



第2次マスタープラン原案		
項目	記載内容	
II 生涯 大学校の あり方	5. 運営体制の強化	<p>(1)卒業生の組織化とコーディネーターの役割強化</p> <p>(同左に加え、)</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの役割を強化し、地域課題をきめ細かく把握するとともに、学生の実習先や地域活動先の更なる開拓を行う。
		<p>(2)市町村等との連携強化</p> <p>(同左)</p>
		<p>(3)大学等の教育機関との連携</p> <p>(同左)</p>
		<p>(4)資格取得の支援</p> <p>(同左)</p>
		<p>(5)地域との交流の促進</p> <p>(同左)</p>
		<p>(6)その他の運営体制の強化</p> <p>(左記のうち、「再入学制度の見直し」を修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一学部への再入学は原則として行わない。ただし健康・生活学部において、学習内容の見直しが行われた場合など地域活動に寄与すると認められる場合は再入学を許可する。(再掲)
	<p>6. マスタープランの検証・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は平成28年7月に決定された「公の施設に見直し方針」を踏まえ、卒業生の地域活動状況や市町村及び民間の事業展開状況など、県が果たすべき役割という観点から、引き続き検証・検討を行っていく。 	
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 生涯大学校の基本データ(概要、学園配置、入学者数、在学者数、卒業生団体)の掲載 千葉県の高齢化の現状の掲載 	